

令和 5 年 9 月 定例会 委員会代表質問

通告 2

厚生常任委員会

質問 町内会加入率向上に向けた町の取り組み

すずき かつひろ
鈴木 克弘 委員

【質問：鈴木 克弘 議員】

13 番、鈴木克弘です。厚生常任委員会代表質問をさせていただきます。

町内会加入率向上に向けた町の取組について質問させていただきます。本町の町内会は、平成 24 年度アンケート結果報告書によると、人口増に伴い昭和 60 年代に町内会数、加入率がピークを迎えたと思われます。平成 24 年度には、町内会加入率が中標津市街地で 55.8%、計根別市街地で 91.7%、郡部で 78.1%となっており、中標津市街地の加入率の低下が問題となっていました。



その年に中標津町自治基本条例が制定され、その第 4 章には、町内会及び町民活動団体の定義があります。町内会は隣近所との親睦を図りながら、防災・防犯・福祉・環境美化・広報等の活動を行う地縁組織と位置付けられています。第 19 条では、行政の役割として、地域課題を解決するために連携を図り適切な支援を講ずるとされています。しかし、令和 4 年 1 月末現在の町内会加入率は、38.4%と低下の一途をたどっています。幾度となく、全町内会連合会との懇談を行ってきましたが、これといった解決策がないまま過ぎてきました。令和 4 年 12 月に全町内会連合会が、町内会員証を発行し、町内事業者による町内会割引制度を実施しました。自らできることを考え、多くの町民の参加が得られるよう、努力されています全町内会連合会に敬意を表したいと思います。

本町では、市街地のごみの戸別回収、除排雪、街路灯の管理を行政が行い、他自治体では考えられないほど行政サービスが行き届いているため、町内会に加入する意義が薄れ、会員であることがデメリットとしか感じ取られていないのではないのでしょうか。はっきりと申し上げます。このままでは地域コミュニティの中核である町内会が存続でき

なくなります。今こそ、行政の主体的な行動が必要ではないでしょうか。

この問題は本町に限ったことではありませんが、5月の道外視察、7月の道内視察を経た中では、札幌市が「未来へつなぐ町内会ささえあい条例、施行日令和5年4月1日」を制定、室蘭市では回覧版のデジタル化、広島県府中町では、町内会に加入しましょうと書かれたのぼりでPR、また、公用車にも同じように印字されたものが貼ってありました。

町内会加入率が簡単に回復することは非常に困難と思いますが、これ以上減らさないことは当事者である町内会だけの問題ではなく、本気で行政も議会も努力しなければならないと考えます。

それらを踏まえて、3つの提案をさせていただきます。

1点目 町内会・地域活動団体活性化推進会議の設置

【質問：鈴木 克弘 議員】

1つ目は、室蘭市でも設置されていましたが、町内会・地域活動団体活性化推進会議の設置です。町内会、企業、まちづくり、福祉、教育、行政の各関係者、町民公募など、多種にわたる人材で組織を作り、全町を挙げて問題解決に取り組むことです。その中で、シンポジウム、フォーラムなどを企画し、町民にコミュニティの危機を切実に訴えることも必要です。

2点目 町内会加入への「のぼり」を作成設置

【質問：鈴木 克弘 議員】

2つ目には、町民に対し積極的なPR活動をするため、役場内だけでなく、外でも町民の目に触れ印象を与える町内会加入へののぼりを作成し設置することで、町内会への意識を高めることが必要と思います。

3点目 地域・まちづくりのコンサルティング会社からのサポート

【質問：鈴木 克弘 議員】

3つ目は、道内視察の中、札幌市で人口減少社会のまちと暮らしのデザインをテーマに、地域・まちづくりのコンサルティング業をしている民間会社を視察しました。全国

的に自治体や地域アドバイザーを手がけており、単町内会では困難な問題も他町内会との連携で成しえた事例など、多くの情報を保有しています。本町の町内会の地域の課題など、行政を交えた中でサポートしていただくことが必要ではないかと思います。

以上、3点について町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

鈴木議員御質問の、町内会加入率向上に向けた町の取組について御答弁申し上げます。

本町の町内会を取り巻く状況は、議員の御指摘のとおりと認識しております。町内会への加入は任意であることから、加入をお願いしても、加入のメリットは何かという疑問が寄せられます。

本町においては、ごみ出し、除雪、防犯灯などの維持管理費を直接御負担をいただかない形で進めております。一方、地域の町内会や自治会に維持費の一部を御負担いただき、運営している自治体もあることから、加入の意義の捉え方に違いがあるものと推察いたします。

過去には町内会が加盟する全町内会連合会、議会、そして行政で問題課題を共有し、加入促進のためそれぞれ連携をし、できることを進めていくとの協議を踏まえ、本町においては転入転出、引っ越しの際、住民窓口で町内会加入のお願いの積極的な周知、さらに昨年、町内会会員であることで、町内で様々なサービスを受けられる町内会割引制度の事業実施に向けて支援をさせていただいております。

この制度は昨年の12月より開始されまして、43町内会の内、希望する38町内会に、現在4012枚の町内会カードが配布され、徐々に利用店舗も増えており、今後に期待をするものであります。

一方、加入者、脱会者を合わせ、毎年150から200世帯が結果として脱会しておりまして、加入率の低下に歯止めがかかっていない状況と聞いております。

まず御質問の1点目でございますが、全町を挙げた問題解決のため、関係者で組織する推進会議の設置につきましては、重要な視点と考えておりますので、気づきの場、学びの場としてシンポジウム、フォーラム等の開催と併せ、研究してまいりたいと考えております。

2点目でございますが、町内会加入への呼びかけのための、目に触れるような様々な場所で、のぼりなどを掲示しまして意識高揚を図るべく、全町連と協議し進めてまいりたいと考えております。

3点目でございますが、まちづくりコンサルティングや、町内会組織に詳しい専門家

などへ相談も含め、他地域での好事例の研究や実施の可能性を全町連とともに模索を
てまいります。

1点目の答弁にもつながりますが、例えば専門家からいただいたアドバイスや情報な
どについて、町内会役員並びに町民向けにシンポジウムなども考えられるところであり
ます。

議員御指摘のとおり非常に難しい問題ではありますが、加入率の維持、増加に向けま
して、これまでより一歩進んだ取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解
賜るようお願い申し上げます。

【再質問：鈴木 克弘 議員】

今、大変前向きな御回答いただきまして、ありがとうございます。

この町内会の加入率、前から徐々に下がって行って、逼迫している状況であろうと思
います。それで前向きな意見をいただきましたが、1点目の推進会議の研究、2点目の
全町との協議、3点目の全町連とともに模索していく。時期的なところ、予算の関係も
あるかと思いますが、大まかに時期的なことを回答していただければ幸いかなと思
います。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。議員御指摘のとおり逼迫している状況、さらにどんど
ん悪くなっているっていうのは、もうこれはもう大変な状況になっておりますので、な
るべく早い時期にですね、しっかりやるというふうなものであります。

予算上必要なものにつきましては、これは来年度予算になりますけれども、来年度予
算に向けましてですね、しっかりと例えば研究者によりますフォーラムの開催等、シン
ポジウムの開催等につきましても、今の時点から関係者と打合せをしながらですね、ど
ういった方がいいのか、人選をしっかりと進めてなるべく早いうちにですね、対応でき
るように努力したいと思って考えております。以上です。